

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和3年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第10号 令和2年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>反対します。理由は、東松戸病院「修繕費」の各工事についての疑義が晴れてぬ為です。</p> <p>区画壁設置ではコロナ対策の区画壁の設置修繕が、なぜか2件に契約が分けられて随意契約となっています。・換気設備設置は6件に分けられており、やはり随意。監視カメラ設置も同様に2件に分け、随意です。本来、同内容の契約は、特段の理由がない限り、分割せずに一契約で行うべきです。審査上も、内容が見えにくくなる分割発注は慎むべきではないでしょうか。</p> <p>ご案内の通り、議会での一般質問は従来の半分以下の時間の関係から、また決算審査で再質問もできずじまいで今申し上げた一連の工事の請求書を分けた正当な理由が確認できませんでした。よって、疑義の深まる執行を含む本会計に、反対といたします。</p> <p>尚、残りの各決算認定については一定の事業成果が認められたため、賛成であることを申し添えます。</p>